

柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見を提出できる人

- ①市内に住所がある個人
- ②市内に事務所や事業所を持つ個人・法人・団体
- ③市内にある事務所や事業所に勤める個人
- ④市内の学校に通う個人
- ⑤市に対して納税義務を有するもの
- ⑥計画などに具体的な利害関係を有する個人・法人・団体

（2）公表の方法

- ①市ホームページに 計画（案） 及び 意見等申出書を掲載
- ②市広報紙に意見募集記事を掲載（12月号）
- ③生活環境課、市政情報コーナー（柳川庁舎3階総務課内）、大和・三橋庁舎市民サービス課に資料を設置

（3）募集期間

令和7年11月20日（木） ～ 12月19日（金）

2 実施結果

【意見申出者】 1人
【意見数】 1件

3 パブリックコメントの意見と市の考え方

お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方は、別紙「柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に対するご意見とその回答」をご覧ください。